

訓子府町公共施設個別施設計画



令和5年3月
訓子府町

目 次

はじめに	1
1. 計画の背景と目的	1
2. 計画の位置付け	1
3. 計画の対象施設	2
4. 計画の期間	3
第1章 施設の現状及び評価	4
1. 公共施設の概要等	4
2. 施設評価の方法及び基準	4
3. 施設の状態等	5
4. 施設更新必要額の試算等	6
5. 対策の優先順位の考え方	8
第2章 施設管理及び更新の基本方針	9
1. 施設管理及び更新に関する基本的な考え方	9
2. 公共施設等（建築物）の維持管理の方針	10
3. 安全確保の実施方針	10
4. 長寿命化の実施方針	10
5. 耐震化の実施方針	10
6. 統合や廃止の推進方針	10
7. ユニバーサルデザイン化の推進方針	11
8. 脱炭素化の推進方針	11
第3章 公共施設マネジメントの推進体制	11
1. 施設管理及び更新に関する基本的な考え方	11
2. 公共施設等（建築物）の維持管理の方針	11
第4章 各施設の方向性	12

1. 計画の背景と目的

全国的に高度経済成長期に整備した公共施設の多くで老朽化が進行し、近い将来、一斉に更新時期を迎えようとしています。

本町においても、人口急増期にあたる昭和 40 年代後半から多くの公共施設を整備してきましたが、現在、これらが建築後 40 年から 50 年余りが経過し、老朽化が進行している状況から、事故等の発生確率が増すことにより、住民が安心、安全に公共サービスを受けることに支障をきたすことが懸念されます。

今後、これらの施設が、大規模な修繕や建て替えなどの更新時期を迎えていくこととなりますが、生産年齢人口の減少による地方経済の縮小や高齢者の増加による社会保障経費の増加などにより、厳しい財政見通しが予想されることから、保有する全ての公共施設の数と規模をそのまま維持管理し、更新していくことは困難となっています。

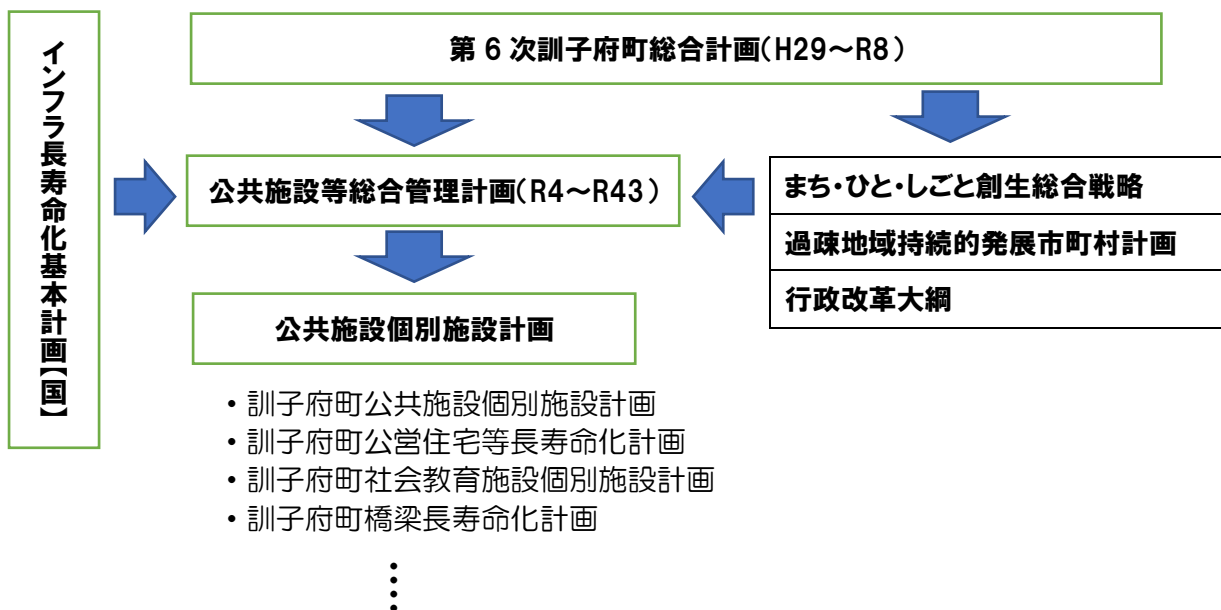
このような状況に対して、各地方公共団体は、国から「公共施設等総合管理計画」策定の要請を受けたことから、本町では 2016 年（平成 28 年）8 月に策定（令和 4 年 3 月改訂）しました。その基本方針を踏まえた各施設の個別施設計画（インフラ長寿命化基本計画：2013 年 11 月のインフラ老朽化対策の推進に関する関連省庁連絡会議決定に基づく）を定めることにより、公共施設総量の適正化の検討や安全確保と維持管理の取り組みを進めていきます。

本計画は、訓子府町公共施設等総合管理計画の方針を踏まえ、各公共施設の個別施設計画として、施設の担うべき役割や利用状況等を整理するとともに、安全確保をはじめとした施設の維持管理や将来的な施設の方向性を検討するため策定するものです。

2. 計画の位置付け

本計画は、総合管理計画を上位計画とした公共建築物の個別施設計画として位置付けています。

＜本計画と関連計画のイメージ＞



3. 計画の対象施設

本計画の対象施設は、町が保有する公共施設のうち、次の施設とします。

なお、本町が所有する施設のうち、すでに関連する個別施設計画や長寿命化計画を策定した施設（公営住宅、学校関連施設、社会教育関連施設、社会体育関連施設、子育て関連施設、インフラ系施設）は、本計画の対象施設から除外します。

令和4（2022）年3月現在

施設分類	施設名称	延床面積	構造	建築年度	耐用年数	経過年数※
庁舎等	役場庁舎・総合福祉センター	6,378 m ²	鉄筋コンクリート造	2001	50	20
	水防倉庫（栄町倉庫）	272 m ²	木造	1978	15	43
	栄町車庫 4～18（建設課詰所含む）	904 m ²	鉄骨造	1969	31	52
	営繕作業所	56 m ²	木造	1973	15	48
	栄町車庫（1～3）	73 m ²	軽量鉄骨造	1973	24	48
	防災倉庫	362 m ²	鉄骨造	2016	31	5
	消防庁舎（旧庁舎）	594 m ²	鉄筋コンクリート造	1968	47	53
	消防庁舎（新庁舎）	1,204 m ²	鉄筋コンクリート造	2021	47	0
地域会館 関連	鉄北地域集会所	350 m ²	木造	1981	22	40
	末広地域集会所	351 m ²	木造	1988	22	33
	日出地域集会所	257 m ²	木造	1985	22	36
	日ノ出地区ふれあいセンター	447 m ²	木造	1993	22	28
	勤労者福祉会館	204 m ²	木造	1987	22	34
産業振興 関連	訓子府町農業交流センター	939 m ²	鉄筋コンクリート造	2000	34	21
	訓子府町共同利用模範牧場畜舎1	727 m ²	鉄骨造	1968	31	53
	訓子府町共同利用模範牧場畜舎2	727 m ²	鉄骨造	1969	31	52
	訓子府町共同利用模範牧場畜舎3	727 m ²	鉄骨造	1970	31	51
	訓子府町共同利用模範牧場牛舎	17 m ²	鉄骨造	1969	31	52
	訓子府町共同利用模範牧場調整室	217 m ²	鉄骨造	1969	31	52
	訓子府町共同利用模範牧場格納庫	194 m ²	鉄骨造	2001	31	20
	訓子府町共同利用模範牧場車庫1	231 m ²	軽量鉄骨造	1968	25	53
	訓子府町共同利用模範牧場車庫2	197 m ²	軽量鉄骨造	1978	25	43
	訓子府町共同利用模範牧場事務所	164 m ²	木造	1968	22	53
	訓子府町馬鈴しょ集出荷施設	6065 m ²	鉄骨造	1993	31	28
	銀河農園管理棟その他	30 m ²	木造	2000	24	21
	訓子府町堆肥供給センター（木造）	20 m ²	木造	2003	24	18
	訓子府町堆肥供給センター（鉄骨造）	6028 m ²	鉄骨造	2003	31	18
	訓子府町小麦乾燥貯蔵施設	2381 m ²	鉄骨造	2002	31	19
	置戸町堆肥供給センター	729 m ²	木造	2004	15	17

施設分類	施設名称	延床面積	構造	建築年度	耐用年数	経過年数※
公園	レクリエーション公園公衆用トイレ	32 m ²	鉄筋コンクリート造	1993	38	28
	農村公園公衆用トイレ	17 m ²	木造	1994	15	27
	日ノ出公園休憩所、公衆用トイレ	43 m ²	鉄筋コンクリート造	1998	34	23
	ポケットパーク公衆用トイレ	47 m ²	鉄筋コンクリート造	2000	38	21
	公衆用トイレ（長寿会館横）	22 m ²	鉄筋コンクリート造	1993	34	28
その他	葬斎場（清陵苑）	456 m ²	鉄筋コンクリート造	1997	50	24
	温泉保養センター	467 m ²	鉄筋コンクリート造	1990	31	31
	温泉保養センター 地熱エネルギー室水道施設	39 m ²	木造	1989	15	32
	公衆トイレ（メロントイレ）	60 m ²	鉄筋コンクリート造	1995	34	26
	訓子府町廃棄物処理場	295 m ²	鉄筋コンクリート造	1989	31	32

※経過年数：2021年-建築年度

4. 計画の期間

本計画は、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間とします。
ただし、社会情勢の変化や住民ニーズの変化、公共施設等総合管理計画の見直しや財政状況などを勘案し、適宜、本計画の見直しを行うこととします。

第1章 施設の現状及び評価

1. 公共施設の概要等

本町においては、過去に行政需要の拡大や住民ニーズの多様化に応じて、人口急増期にあたる昭和40年代後半から多くの公共施設を整備してきましたが、現在、これらの施設は建築後40年から50年余りが経過し、老朽化が進行している状況です。

これら施設の老朽化に伴い、事故等の発生確率が増すことにより、住民が安全・安心に公共サービスを受けることに支障を来すことが懸念されます。

今後、これらの施設は、大規模な修繕や建て替えなどの更新時期を迎えますが、保有する全ての公共施設の数と規模をそのまま維持管理し、更新していくことは困難であることから、本町の財政状況や構成人口、施設の利用状況などを総合的に捉えながら、老朽化した公共施設を計画的に維持管理し、将来的な施設の方向性を検討していくこととしています。


2. 施設評価の方法及び基準

対象となる各施設（建物）について、施設担当者により、施設の経過年数や劣化状況などを考慮し、現状の建物の評価基準として次のとおりABCDの4段階で区分し、目視評価しました。

A～Cと判定された施設については、現状維持も含め、今後においても長期間維持できるよう管理を行う施設とし、D判定の施設について、統廃合、建て替え、廃止などの検討をすることとしています。

【目視評価】屋根・屋上・外壁

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化がみられるが、安全上、機能上、問題なし
C	広範囲に劣化がみられ、安全上、機能上、低下の兆しあり (不具合発生の兆しがある)
D	劣化の程度が大きく、安全上、機能上、早急な対応が必要 (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている) 等




良好

劣化

【経過年数による評価】内部仕上・電気・機械設備

評価	基準
A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合



良好

劣化

3. 施設の状態等

各施設担当者により、上記（施設評価）区分に従い、評価した施設の状況は以下のとおりです。

【施設の状況】

No.	施設名称	構造	取得年度	耐用年数	経過年数	耐震		劣化状況				
						診断	補強	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
1	役場庁舎・総合福祉センター	RC	2001	50	20	不要	不要	A	B	B	B	B
2	水防倉庫（栄町車庫）	W	1978	15	43	未	未	B	B	C	C	—
3	栄町車庫 4～18（建設課詰所含む）	S	1969	31	52	未	未	B	B	B	C	—
4	営繕作業所	W	1973	15	48	未	未	C	C	C	C	C
5	栄町車庫 1～3	S	1973	24	48	未	未	B	B	B	C	—
6	防災倉庫	S	2016	31	5	不要	不要	A	A	A	A	—
7	消防庁舎（旧庁舎）	RC	1968	47	53	済	済	B	B	C	C	C
8	消防庁舎（新庁舎）	RC	2021	47	0	不要	不要	A	A	A	A	A
9	鉄北地域集会所	W	1981	22	40	不要	不要	B	B	B	B	B
10	末広地域集会所	W	1988	22	33	不要	不要	B	B	B	B	B
11	日出地域集会所	W	1985	22	36	不要	不要	B	B	B	B	B
12	日ノ出地区ふれあいセンター	W	1993	22	28	不要	不要	A	B	A	B	B
13	勤労者福祉会館	W	1987	22	34	不要	不要	A	A	A	B	A
14	訓子府町農業交流センター	RC	2000	34	21	不要	不要	B	B	B	B	B
15	訓子府町共同利用模範牧場畜舎 1	S	1968	31	53	未	未	B	C	B	C	—
16	訓子府町共同利用模範牧場畜舎 2	S	1969	31	52	未	未	D	C	C	—	—
17	訓子府町共同利用模範牧場畜舎 3	S	1970	31	51	未	未	D	C	C	—	—
18	訓子府町共同利用模範牧場牛衝舎	S	1969	31	52	未	未	B	B	B	—	—
19	訓子府町共同利用模範牧場調整室	S	1969	31	52	未	未	B	C	C	—	—
20	訓子府町共同利用模範牧場格納庫	S	2001	31	20	不要	不要	A	A	A	B	—
21	訓子府町共同利用模範牧場車庫 1	S	1989	25	32	不要	不要	C	C	C	C	C
22	訓子府町共同利用模範牧場車庫 2	S	1968	25	53	未	未	B	B	B	C	—
23	訓子府町共同利用模範牧場事務所	W	1968	22	53	未	未	C	C	C	C	—
24	訓子府町馬鈴しょ集出荷施設	S	1993	31	28	不要	不要	B	B	B	B	B
25	銀河農園管理棟その他	S	2000	24	21	不要	不要	B	B	B	B	B
26	訓子府町堆肥供給センター（木造）	W	2003	24	18	不要	不要	A	A	A	A	—
27	訓子府町堆肥供給センター（鉄骨造）	S	2003	31	18	不要	不要	B	B	B	A	A
28	訓子府町小麦乾燥貯蔵施設	S	2002	31	19	不要	不要	A	A	A	A	A
29	置戸町堆肥供給センター	W	2004	15	17	不要	不要	A	A	A	A	A

No.	施設名称	構造	取得年度	耐用年数	経過年数	耐震		劣化状況				
						診断	補強	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
30	レクリエーション公園公衆用トイレ	RC	1993	38	28	不要	不要	B	B	B	B	B
31	農村公園公衆用トイレ	W	1994	15	27	不要	不要	B	B	B	B	B
32	日ノ出公園休憩所、公衆用トイレ	RC	1998	34	23	不要	不要	B	B	B	B	B
33	ポケットパーク公衆用トイレ	RC	2000	38	21	不要	不要	B	B	B	B	B
34	公衆用トイレ（長寿会館横）	RC	1993	34	28	不要	不要	A	B	B	B	B
35	葬斎場（清陵苑）	RC	1997	50	24	不要	不要	A	A	A	B	B
36	温泉保養センター	RC	1990	31	31	不要	不要	A	B	A	B	B
37	温泉保養センター 地熱エネルギー室水道施設	W	1989	15	32	不要	不要	A	B	A	B	B
38	公衆トイレ（メロントイレ）	RC	1995	34	26	不要	不要	A	B	B	B	B
39	訓子府町廃棄物処理場	RC	1989	31	32	不要	不要	B	B	B	B	B

4. 施設更新必要額の試算等

対象となる施設について、単純更新した場合と長寿命化した場合にかかる費用を以下のとおり試算しています。

【再取得・長寿命化コストの試算】

No.	施設名称	更新時期 (年度)	取得価格 (千円)	再取得価額 (千円)	長寿命化費用 (千円)	対策効果額 (千円)	直近4年間平均 維持管理費(千円)
1	役場庁舎・総合福祉センター	2051	1,098,940	2,551,200	1,594,500	956,700	28,228
2	水防倉庫（栄町車庫）	1993	16,320	108,800	68,000	40,800	80
3	栄町車庫 4～18（建設課詰所含む）	2000	54,240	361,600	226,000	135,600	1,318
4	営繕作業所	1988	5,320	22,400	14,000	8,400	7
5	栄町車庫 1～3	1997	5,110	29,160	18,225	10,935	—
6	防災倉庫	2047	59,724	145,000	90,625	54,375	14
7	消防庁舎（旧庁舎）	2015	253,196	453,196	158,247	94,949	3,836
8	消防庁舎（新庁舎）	2068	715,176	481,600	301,000	180,600	—
9	鉄北地域集会所	2003	36,000	14,000	87,500	52,500	353
10	末広地域集会所	2010	33,930	140,400	87,750	52,650	515
11	日出地域集会所	2007	24,930	102,800	64,250	38,550	47
12	日ノ出地区ふれあいセンター	2015	40,230	178,800	111,750	67,050	2,900
13	勤労者福祉会館	2009	18,360	81,600	51,000	30,600	348
14	訓子府町農業交流センター	2034	126,765	375,600	234,750	140,850	5,290
15	訓子府町共同利用模範牧場畜舎1	1999	43,680	290,976	181,860	109,116	—
16	訓子府町共同利用模範牧場畜舎2	2000	43,680	290,908	181,817	109,091	—

No.	施設名称	更新時期 (年度)	取得価格 (千円)	再取得価額 (千円)	長寿命化費用 (千円)	対策効果額 (千円)	直近4年間平均 維持管理費(千円)
17	訓子府町共同利用模範牧場畜舎3	2001	43,620	290,908	181,817	109,091	—
18	訓子府町共同利用模範牧場牛舎	2000	1,020	6,800	4,250	2,550	—
19	訓子府町共同利用模範牧場調整室	2000	13,080	87,068	54,417	32,651	—
20	訓子府町共同利用模範牧場格納庫	2032	11,640	77,600	48,500	29,100	—
21	訓子府町共同利用模範牧場車庫1	2014	13,920	92,544	57,840	34,704	—
22	訓子府町共同利用模範牧場車庫2	1993	11,820	78,800	49,250	29,550	—
23	訓子府町共同利用模範牧場事務所	1990	18,860	65,704	41,065	24,639	3,658
24	訓子府町馬鈴しょ集出荷施設	2024	940,075	2,426,000	1,516,250	909,750	311
25	銀河農園管理棟その他	2024	2,850	12,000	7,500	4,500	13
26	訓子府町堆肥供給センター(木造)	2027	1,900	8,000	5,000	3,000	—
27	訓子府町堆肥供給センター(鉄骨造)	2034	934,340	2,411,200	1,507,000	904,200	238
28	訓子府町小麦乾燥貯蔵施設	2033	166,670	952,400	595,250	357,150	419
29	置戸町堆肥供給センター	2019	69,255	291,600	182,250	109,350	—
30	レクリエーション公園公衆用トイレ	2031	4,960	10,560	5,440	5,120	247
31	農村公園公衆用トイレ	2009	1,615	5,610	2,890	2,720	414
32	日ノ出公園休憩所、公衆用トイレ	2032	4,300	14,190	7,310	6,880	300
33	ポケットパーク公衆用トイレ	2038	7,285	15,510	7,990	7,520	846
34	公衆用トイレ(長寿会館横)	2027	2,200	7,260	3,740	3,520	197
35	葬斎場(清陵苑)	2047	70,680	164,160	91,200	72,960	9,615
36	温泉保養センター	2021	65,100	168,120	93,400	74,720	25,663
37	温泉保養センター 地熱エネルギー室水道施設	2004	3,705	14,040	7,800	6,240	1,104
38	公衆トイレ(メロントイレ)	2029	6,000	21,600	12,000	9,600	577
39	訓子府町廃棄物処理場	2020	38,350	106,200	59,000	47,200	6,317

※総務省の公共施設等更新費用試算ソフトを参考に再取得価額・長寿命化の単価を設定

※直近4年間維持管理費は各施設担当課から取りまとめた金額を記載

5. 対策の優先順位の考え方

公共施設を計画的に維持管理していくためには、適切な対策を実施する必要があります。

しかし、本町の財政状況を考慮すると、すべてに対応できる財政的な余力はなく、一定程度の判断基準を設定し、優先すべき対策の検討や決定を行う必要があります。そのための判断基準として、公共施設の安全性、機能性、経済性、社会性のほか、利用状況や劣化度等の観点から総合的に判断を行うこととします。

ただし、現在町民等に利用されている公共施設において、安全性が損なわれている施設や機能性が低下している施設は、優先的に対策を実施します。

【対策の優先順位の考え方】

視点	判断内容
安全性	災害時や現状のまま放置しておく利用者に対して、直接又は間接に、人的及び物理的被害を及ぼす恐れがあるもの (例：消防設備の不備、部材等の落下)
	施設及び敷地において、悪影響を及ぼす恐れがあるもの (例：機器故障による異音)
	改修により施設の長寿命化・耐震化・機能改善が見込まれるもの (例：屋上防水の改修、外壁塗装、亀裂補修等、躯体の構造的強度の低下防止のための改修)
機能性	設置当初の要求事項が満たせなくなったもの (例：漏水・雨漏り、設備機器の故障等による停止)
経済性	予防保全によるライフサイクルコストの低減が見込まれるもの (例：早期対応により、損害の拡大・費用増大を防止できるもの)
社会性	住民・利用者や社会のニーズの変化により、利用者満足度を満たせなくなったもの (例：LEDへの交換、バリアフリー、省エネルギー化等)

第2章 施設管理及び更新の基本方針

1. 施設管理及び更新に関する基本的な考え方

公共施設マネジメントにおいては、人口構成など地域の特性や住民ニーズを踏まえながら、本町総合計画において、目指すべき将来像『ちょっといいね！』がたくさんあるまち「くんねっぴ」の視点を重視し、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行っていきます。将来の人口動向や財政状況を踏まえて、新規の公共施設等（建築物）は施設のニーズや規模等を十分に検討することとし、公共施設等のコンパクト化（統合・廃止、規模縮小等）の推進を検討します。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められた施設については、計画的な修繕・改善による品質の保持に努め、施設の有効活用を検討します。

また、情報の一元管理や共有を図るための管理システムの構築、全庁的な推進体制の確立及び民間活力導入の検討などにより、効率的な管理・運営に努めます。

◆供給に関する方針

○機能の複合化等による効率的な施設配置

- ・老朽化が著しいが、町民サービスを行ううえで廃止できない施設については、周辺施設の立地状況を踏まえながら、機能の複合化や更新等により、効率的な施設配置及び住民ニーズの変化への対応を図ります。

○施設総量の適正化

- ・住民ニーズや上位・関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえながら、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化（縮減）を図ります。

◆品質に関する方針

○予防保全の推進

- ・日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施により予防保全に努めます。

○計画的な長寿命化の推進

- ・建築後長期間経過した施設については、大規模改修の検討と併せ耐震化を推進するとともに、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化などにより、計画的な維持管理を推進し、必要に応じて施設の長寿命化を図ります。

◆財務に関する方針

○長期的費用の縮減と平準化

- ・改修・更新等の費用の縮減と更新時期の集中化を避け、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

○維持管理費用の適正化

- ・維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費用や施設使用料等の適正化を図ります。

○民間活力導入検討

- ・可能な範囲で、民間事業者等の優れた技術、知識、経験、資金等、民間活力を効果的に活用し、町民のニーズに応じた適切なサービスを迅速に実施し、公共サービスの資質向上を図ります。なお、民間活力導入には、指定管理者制度、外部委託等の手法が含まれます。
- ・民間活力導入により、業務執行体制の簡素・効率化を図るとともに、ライフサイクルコスト最適化の観点も踏まえ、経費の削減を図ります。

2. 公共施設等（建築物）の維持管理の方針

公共施設等（建築物）の維持管理及び改修・更新は、建設時から経過した年月によって、その対処方法がこととなるため、施設ごとに点検・診断、耐震化、改修・修繕、長寿命化、更新の実施方針を整理します。

3. 安全確保の実施方針

日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。さらに、災害時に防災拠点や避難所となる公共施設等（建築物）もあることから、点検の結果をデータベース化し、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ計画的な改修、解体、除去を検討し、対応していきます。

4. 長寿命化の実施方針

今後も保持していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。

5. 耐震化の実施方針

国では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（平成 7 年 12 月 25 日試行）が平成 18 年に改正されたことに伴い、北海道においても、住宅及び建築物の耐震化を計画的に促進することを目的として、同年 12 月に「北海道耐震改修促進計画」を策定しました。

本町においても、道計画との整合性を図り、今後も町民が安心して生活できるよう、建築物の耐震化を推進します。

6. 統合や廃止の推進方針

施設の整備状況、利用状況、運営状況、費用の状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合・廃止や規模縮小等を検討します。検討にあたっては、施設の現状を評価するために必要な各種施設ごとの費用の比較による費用対効果や機能水準、目的への適合性等の指標を用いて、「継続使用」、「改善使用」、「用途廃止」、「施設廃止」等の方向付けを行います。

その方向付けを踏まえ、施設特性を考慮した町全体を対象とするサービス（機能）に対応する施設及び地区を対象とするサービス（機能）に対応する施設の維持・効率化等の検討を推進していきます。

7. ユニバーサルデザイン化の推進方針

今後の施設更新の際は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮しながら、ユニバーサルデザインの視点をもって建物を設計し、障がいの有無、年齢、性別、人種等に問わず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えていきます。

8. 脱炭素化の推進方針

脱炭素社会実現のため、太陽光発電設備の設置などによる再生可能エネルギーの導入や、LED照明灯等の省エネ性能に優れた機器等の導入による消費エネルギーの省力化など、公共施設における脱炭素化に向けた取り組みを推進します。

第3章 公共施設マネジメントの推進体制

1. 推進体制

公共施設マネジメントの推進にあたっては、全ての公共建築物を一元的に情報管理し、組織横断的な調整にあたる組織及び意思決定機関として、公共施設等総合管理計画に基づく「公共施設等総合計画推進委員会」を設置することとしています。

今後、総合管理計画の方針や本計画における各施設の方向性に基づき、個別施設ごとに具体的な取り組みを行いますが、事務的な整理や整備手法などの検討、具体的な対策の実施にあたっては、必要に応じて対象施設に関連する市民・施設利用者・関係団体等との協議を行い、十分な調整と合意形成を図りながら進めます。

また、長寿命化や複合施設化、予防・維持保全の推進を行う施設については、それぞれ修繕（改修）計画を策定し、実際の事業実施に際しては、財政状況との整合性を図り財政負担の平準化を図ります。

2. PDCAサイクルの確立

本計画は公共施設マネジメントにPDCAサイクルを採り入れ、常時、Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（評価）⇒Action（改善）を意識することにより、計画自体を継続的に改善していきます。

施設所管課は、本計画に基づいて施設ごとに再編計画や保全計画を作成し、PDCAを繰り返し、効果の検証と課題等を庁内推進委員会に報告します。委員会では本計画の進行状況をまとめ、内容の検討を繰り返すことにより、適正な計画へと見直しを行います。

第4章 各施設の方向性

対策の優先順位の考え方を踏まえ、各施設における整備の基本方針を次のとおり示します。

No.	施設名称	施設所在地
1	役場庁舎・総合福祉センター	東町398番地
運用方針	現状維持	
現状・課題	庁舎建設から20年以上が経過し、更新時期を迎える設備機器が増えている。	
今後10年の方針	予防保全的な修繕を実施し、施設の長寿命化を図る。	

No.	施設名称	施設所在地
2	水防倉庫（栄町車庫）	栄町91番地
運用方針	現状維持・機能移転	
現状・課題	床面が損傷しており、一部使用不可。防災倉庫への水防品の移設を検討	
今後10年の方針	当面の使用には問題ないため、現在の運用を継続する。	

No.	施設名称	施設所在地
3	栄町車庫4～18（建設課詰所含む）	栄町87番地
運用方針	現状維持	
現状・課題	施設の老朽化が進んでおり、今後施設改修を検討する必要がある。	
今後10年の方針	現在の運用を継続する。	

No.	施設名称	施設所在地
4	営繕作業所	栄町87番地
運用方針	現状維持	
現状・課題	直営による営繕等の作業所として使用。施設の損傷が少ないことから、当面は使用可能。	
今後10年の方針	現在の運用を継続する。	

No.	施設名称	施設所在地
5	栄町車庫1～3	栄町87番地
運用方針	現状維持	
現状・課題	物置（資材置き場）として利用。	
今後10年の方針	現在の運用を継続する。	

No.	施設名称	施設所在地
6	防災倉庫	元町 10 番地
運用方針	現状維持	
現状・課題	新しい施設のため、可能な限り長寿命化を図る。	
今後 10 年の方針	予防保全的な修繕を行い、長寿命化を図る。	

No.	施設名称	施設所在地
7	消防庁舎（旧庁舎）	元町 10 番地
運用方針	現状維持	
現状・課題	老朽化が進んでいる。庁舎移転後の利活用の用途によって改修費用が発生する。	
今後 10 年の方針	庁舎利活用の方向性によっては、施設改修を要する。	

No.	施設名称	施設所在地
8	消防庁舎（新庁舎）	東幸町 5 番地
運用方針	現状維持	
現状・課題	新しい施設のため、可能な限り長寿命化を図る。	
今後 10 年の方針	計画的な維持管理を行い、長寿命化を図る。	

No.	施設名称	施設所在地
9	鉄北地域集会所	東幸町 38 番地
運用方針	現状維持	
現状・課題	老人クラブや町内会活動で使用されており、災害時の指定避難場所であることから、現状を維持する。	
今後 10 年の方針	予防保全的な修繕を実施し、長寿命化を図る。	

No.	施設名称	施設所在地
10	末広地域集会所	末広町 149 番地
運用方針	現状維持	
現状・課題	老人クラブや町内会活動で使用されており、高齢者勤労センターの事務所として利用されている。屋根塗装の検討が必要となっている。	
今後 10 年の方針	予防保全的な修繕を実施し、長寿命化を図る。	

No.	施設名称	施設所在地
11	日出地域集会所	字日出 28 番地 14
運用方針	現状維持	
現状・課題	地域集会所としては使用されていないが、消防団第 3 分団の詰所が隣接している。	
今後 10 年の方針	必要な修繕を実施し、現状を維持する。	

No.	施設名称	施設所在地
12	日ノ出地区ふれあいセンター	字日出 28 番地 83
運用方針	現状維持	
現状・課題	町内会や老人クラブ、児童クラブの利用がある。経年により、屋根や外壁の痛みが見られる。	
今後10年の方針	予防保全的な修繕を実施し、長寿命化を図る。	

No.	施設名称	施設所在地
13	勤労者福祉会館	大町 167 番地 1
運用方針	現状維持	
現状・課題	経年による老朽化による痛みは少ない。町内会活動での利用がある。	
今後10年の方針	予防保全的な修繕を実施し、長寿命化を図る。	

No.	施設名称	施設所在地
14	訓子府町農業交流センター	元町 92 番地
運用方針	現状維持	
現状・課題	経年により建物、設備、備品等の劣化が見られる。商工会事務所や飲食店がテナントとして利用。町の中心的建物であり、長期的に施設の方針を考える必要がある。	
今後10年の方針	計画的な修繕、更新を実施し長寿命化を図る。	

No.	施設名称	施設所在地
15	訓子府町共同利用模範牧場畜舎 1	字美園 1 番地
運用方針	各種見直し	
現状・課題	現在は受精舎として使用。経年による施設老朽化が著しいため、新の検討が必要。	
今後10年の方針	修繕・解体・新設を検討する。	

No.	施設名称	施設所在地
16	訓子府町共同利用模範牧場畜舎 2	字美園 1 番地
運用方針	除却	
現状・課題	現在は使用されておらず、経年による施設の老朽化が著しい。	
今後10年の方針	5年以内の取壊しを検討する。	

No.	施設名称	施設所在地
17	訓子府町共同利用模範牧場畜舎 3	字美園 1 番地
運用方針	除却	
現状・課題	現在は使用されておらず、経年による施設の老朽化が著しい。	
今後10年の方針	5年以内の取壊しを検討する。	

No.	施設名称	施設所在地
18	訓子府町共同利用模範牧場牛舎	字美園 1 番地
運用方針	除却	
現状・課題	現在、飼料や鉱塩の保管場所として使用。経年による施設老朽化が著しい。	
今後 10 年の方針	取壊しの検討が必要。	

No.	施設名称	施設所在地
19	訓子府町共同利用模範牧場調整室	字美園 1 番地
運用方針	各種見直し	
現状・課題	現在は妊娠鑑定業務に使用。経年による施設老朽化が著しく、更新の検討が必要。	
今後 10 年の方針	修繕・解体・新設を検討する。	

No.	施設名称	施設所在地
20	訓子府町共同利用模範牧場格納庫	字美園 1 番地
運用方針	現状維持	
現状・課題	現在は作業機械の保管のために使用。経年による老朽化が著しい。	
今後 10 年の方針	修繕を実施しながら、現状を維持し、継続して使用する。	

No.	施設名称	施設所在地
21	訓子府町共同利用模範牧場車庫 1	字美園 16 番地
運用方針	各種見直し	
現状・課題	現在は溶接作業や機械整備の際に使用。経年による施設の老朽化が著しいため、更新の検討が必要。	
今後 10 年の方針	修繕・解体・新設を検討する。	

No.	施設名称	施設所在地
22	訓子府町共同利用模範牧場車庫 2	字美園 16 番地
運用方針	各種見直し	
現状・課題	現在は肥料や作業機の保管場所として使用。経年による施設の老朽化が著しいため、更新の検討が必要。	
今後 10 年の方針	修繕・解体・新設を検討する。	

No.	施設名称	施設所在地
23	訓子府町共同利用模範牧場事務所	字美園 1 番地
運用方針	各種見直し	
現状・課題	経年による施設の老朽化が著しいため、施設の方向性を検討する必要がある。	
今後 10 年の方針	修繕・解体・新設を検討する。	

No.	施設名称	施設所在地
24	訓子府町馬鈴しょ集出荷施設	字穂波 209 番地 1
運用方針	民間譲渡	
現状・課題	JAきたみらいによる指定管理により運営している。	
今後10年の方針	JAきたみらいへの無償譲渡を検討する。	

No.	施設名称	施設所在地
25	銀河農園管理棟その他	東幸町 2 番地
運用方針	現状維持	
現状・課題	銀河農園の備品を格納しており、農園利用者の便益施設としての役割がある。建物自体に大きな損傷がないことから、現状維持に努める。	
今後10年の方針	適宜修繕を実施し、機能を保全する。	

No.	施設名称	施設所在地
26	訓子府町堆肥供給センター（木造）	字開盛 262 番地 4
運用方針	現状維持	
現状・課題	JAきたみらいによる指定管理により運営。家畜糞尿の適正管理と堆肥の安定供給を行うことから、施設としての必要性が高い。経年による施設の老朽化に対し、計画的な修繕等を実施する。	
今後10年の方針	計画的な修繕を実施し、施設の長寿命化を図る。	

No.	施設名称	施設所在地
27	訓子府町堆肥供給センター（鉄骨造）	字開盛 262 番地 4
運用方針	現状維持	
現状・課題	JAきたみらいによる指定管理により運営。家畜糞尿の適正管理と堆肥の安定供給を行うことから、施設としての必要性が高い。経年による施設の老朽化に対し、計画的な修繕等を実施する。	
今後10年の方針	計画的な修繕を実施し、施設の長寿命化を図る。	

No.	施設名称	施設所在地
28	訓子府町小麦乾燥貯蔵施設	字穂波 208 番地 3
運用方針	民間譲渡	
現状・課題	JAきたみらいによる指定管理により運営している。	
今後10年の方針	JAきたみらいへの無償譲渡を検討する。	

No.	施設名称	施設所在地
29	置戸町堆肥供給センター	置戸町字秋田 18 番地 1
運用方針	現状維持	
現状・課題	現在のところ施設の劣化は見られず、施設運営を継続する。	
今後10年の方針	施設劣化が見られる場合は調査を行い、長寿命化を図る。	

No.	施設名称	施設所在地
30	レクリエーション公園公衆用トイレ	字協成 275 番地
運用方針	現状維持	
現状・課題	多くの公園来園者に利用されている。下水道が通っておらず、メタン化合物のガスにより施設の劣化が見られる。町の代表的な公園であり、適宜修繕し機能を保全する。	
今後10年の方針	適宜修繕を実施し、機能を保全する。	

No.	施設名称	施設所在地
31	農村公園公衆用トイレ	東幸町 1 番地
運用方針	現状維持	
現状・課題	市街地の公園であり好立地であることから、利用者が多い。施設の経年による劣化が見られ、適宜小修繕を実施している。	
今後10年の方針	適宜修繕を実施し、機能保全を図る。	

No.	施設名称	施設所在地
32	日ノ出公園休憩所・公衆用トイレ	字日出 28 番地 87
運用方針	現状維持	
現状・課題	駐車場に隣接しており、ドライバーの休憩スポットとして利用されている。維持管理コスト面から冬期間は閉鎖している。施設の経年による劣化が見られる。	
今後10年の方針	適宜修繕を実施し、機能保全を図る。	

No.	施設名称	施設所在地
33	ポケットパーク公衆用トイレ	元町 19 番地
運用方針	現状維持	
現状・課題	市街地の中心に位置しており、多くの利用がある。施設の経年劣化が見られる。	
今後10年の方針	適宜修繕を実施し、機能保全を図る。	

No.	施設名称	施設所在地
34	公衆用トイレ（長寿会館横）	仲町 55 番地
運用方針	現状維持	
現状・課題	H26に屋根葺き替え、LED化を実施。当面の改修コストは低廉であるが、施設の経年劣化が著しく、適宜修繕が必要となる。	
今後10年の方針	適宜修繕を実施し、機能保全を図る。	

No.	施設名称	施設所在地
35	清陵苑	字穂波 48 番地 10
運用方針	現状維持	
現状・課題	施設及び火葬炉機器等の経年劣化が見られる。定期的な修繕を実施し、施設の長寿命化を図る。	
今後10年の方針	予防保全的な修繕を実施し、長寿命化を図る。	

No.	施設名称	施設所在地
36	温泉保養センター	字穂波 69 番地 66
運用方針	現状維持	
現状・課題	開館から30年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいる。大規模改修は実施しておらず、適宜必要な修繕を実施している。	
今後10年の方針	施設機器の予防保全的な修繕及び大規模改修を検討し、長寿命化を図る。	

No.	施設名称	施設所在地
37	温泉保養センター 地熱エネルギー室水道施設	字穂波 69 番地 59
運用方針	現状維持	
現状・課題	送水ポンプは平成30年に更新しているが、貯湯槽は当初から更新しておらず、老朽化が見られる。	
今後10年の方針	施設機器の予防保全的な修繕を実施し、長寿命化を図る。	

No.	施設名称	施設所在地
38	公衆用トイレ（メロントイレ）	仲町 64 番地 2
運用方針	現状維持	
現状・課題	小学校に隣接し利用者は比較的多い。令和3年度に屋根防水塗装を実施。	
今後10年の方針	適宜修繕を実施し、機能保全を図る。	

No.	施設名称	施設所在地
39	訓子府町廃棄物処理場	字駒里 184 番地 4、5
運用方針	除却	
現状・課題	浸出液（原水）のSSが基準値を上回ることがあり、安定していないことから、施設閉鎖の目途が立っていない。	
今後10年の方針	原水の水質が安定した時点で、廃止に向けて検討する。	

訓子府町公共施設個別施設計画

令和5年3月策定

〒099-1498 北海道常呂郡訓子府町東町398番地

Tel 0157-47-2115

FAX 0157-47-2600